

(議案第 3 号)

計画作成年度	令和 8 年度
計画主体	小豆島町

小豆島町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 小豆島町役場 農林水産課
所 在 地 香川県小豆郡小豆島町片城甲 44 番地 95
電 話 番 号 0 8 7 9 - 8 2 - 7 0 2 6
F A X 番 号 0 8 7 9 - 8 2 - 7 0 2 8
メールアドレス olive-nosui@town.shodoshima.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、イノシシ、タヌキ、ヌートリア
計画期間	令和8年度～令和10年度
対象地域	小豆島町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和6年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
ニホンジカ	果樹	0.09ha 0千円
ニホンザル	野菜、果樹	0.49ha 2,411千円
カワウ	魚類、甲殻類	200千円
イノシシ	水稻	0.91ha 745千円
タヌキ	野菜、果樹	0.02ha 5千円
ヌートリア	野菜、水稻	0.04ha 135千円

（小豆島町調べ）

(2) 被害の傾向

ニホンジカ	捕獲活動を進めた結果、農作物への直接的な被害は少なくなったが、オリーブやミカンの葉や木の皮が食べられるという被害が発生している。
ニホンザル	町内各地で目撃情報が報告されており、町全体に群れが生息していると考えられている。また、小豆島町では果樹や野菜の農作物に被害が発生している。
カワウ	苗羽、橘地区、三都半島等で魚類の捕食等の被害が出ている。
イノシシ	捕獲活動を進めた結果、民家周辺に出没する件数は減少しているが、依然として、稲や果樹、野菜などに掘り返し被害や農作物被害が発生している。
タヌキ	町内各地で目撃されており、果樹、野菜の被害が発生している。
ヌートリア	池田、中山、吉野地区で農作物の被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
ニホンジカ	0.09ha 0千円	0.05ha 0千円
ニホンザル	0.49ha 2,411千円	0.40ha 2,000千円
カワウ	200千円	200千円
イノシシ	0.91ha 745千円	0.85ha 680千円
タヌキ	0.02ha 5千円	0.02ha 3千円
ヌートリア	0.04ha 135千円	0.03ha 100千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	地区猟友会と連携し、わな及び銃器によるニホンジカ、ニホンザル、イノシシ等の捕獲を実施。	・民家周辺では銃器による捕獲ができない。 ・銃猟免許所持者の計画的な育成を図る必要がある。 ・わな猟免許所持者がいない地区で被害が発生している。
防護柵の設置等に関する取組	各地区においては、農地の周りに侵入防止柵を設置。 動物駆逐用煙火を使用した追い払い体制の構築。	・定期的な下草管理が必要。 ・電気柵の場合、漏電に気を使う。侵入防止には効果的だが、維持管理に経費と労力を要する。
生息環境管理その他の取組	動物駆逐用煙火を効率的かつ安全に使用するための講習会を実施。	・受講経費や毎年1回の更新が必要であり、経費的な負担が大きい。

(5) 今後の取組方針

有害鳥獣を組織的、計画的に捕獲することにより、適正頭数での共存を図る。 計画 ◎ 鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を実施する。 ◎ 捕獲と侵入防止柵の両面での被害防止対策を推進する。 ◎ ニホンジカの一斉捕獲を適期に実施し、効率的な捕獲を実施する。 ◎ イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等の捕獲について、わな等の機材の支援を図る。 ◎ 獣害に強い集落環境管理を実践するため、地域住民の意識改革による被害防除体制の確立に向け取り組む。 ◎ 初心者狩猟講習会等を開催し、狩猟免許所持者の事故防止と捕獲技術向上に努める。 ◎ 地域住民と連携し、ニホンザルの追い払い活動に努める。 ◎ サル群れに GPS 首輪発信機を装着し個体群管理をする。 ◎ 鳥獣処分用の減容化施設を整備・運営し、適切な処分体制を構築する。
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

小豆地区猟友会会員 83 名【わな猟免許所持者 79 名、銃猟免許所持者 24 名】で編成した鳥獣被害対策実施隊により捕獲等を実施する。
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
8	ニホンジカ ニホンザル カワウ イノシシ タヌキ ヌートリア	集落単位での狩猟免許の取得を推進し、捕獲者の確保に努めるとともに、技術向上講習会の開催や、箱わな、くくりわな等の捕獲機材の整備に取り組む。
9	ニホンジカ ニホンザル カワウ イノシシ タヌキ ヌートリア	集落単位での狩猟免許の取得を推進し、捕獲者の確保に努めるとともに、技術向上講習会の開催や、箱わな、くくりわな等の捕獲機材の整備に取り組む。
10	ニホンジカ ニホンザル カワウ イノシシ タヌキ ヌートリア	集落単位での狩猟免許の取得を推進し、捕獲者の確保に努めるとともに、技術向上講習会の開催や、箱わな、くくりわな等の捕獲機材の整備に取り組む。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
「香川県第13次鳥獣保護管理事業計画」、「香川県第二種特定鳥獣管理計画」及び過去3年間の捕獲実績に基づき、設定する。 ニホンジカについては、香川県みどり保全課と協議し、適正かつ計画的な捕獲を実施していく。ニホンザル、カワウ、イノシシ、タヌキ、ヌートリアは被害状況に応じて適正な捕獲を実施する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	8年度	9年度	10年度
ニホンジカ	450頭	450頭	450頭
ニホンザル	150頭	150頭	150頭
カワウ	50羽	50羽	50羽
イノシシ	1, 350頭	1, 350頭	1, 350頭
タヌキ	300頭	300頭	300頭
ヌートリア	50頭	50頭	50頭

捕獲等の取組内容
銃器を用いて、ニホンジカ、ニホンザル、カワウおよびイノシシを被害状況に応じて捕獲する。 また、くくりわな、箱わな及び囲いわなを用いて、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、イノシシ、タヌキ、ヌートリアを被害状況に応じて捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
必要性：ニホンジカ・イノシシ等有害鳥獣の捕獲 実施時期：令和８年４月１日～令和１０年３月３１日 被害を防止するため、各種柵の設置、わな又はライフル銃以外の銃器を利用した捕獲等が行われているにもかかわらず被害が発生していることを鑑み、状況に応じ許可を行う。

(４) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
小豆島町全域	該当なし

４．防護柵の設置等に関する事項

(１) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	８年度	９年度	１０年度
ニホンジカ イノシシ ニホンザル	ワイヤメッシュ柵 3,000m 電気柵 1,000m	ワイヤメッシュ柵 3,000m 電気柵 1,000m	ワイヤメッシュ柵 3,000m 電気柵 1,000m

(２) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	８年度	９年度	１０年度
ニホンジカ イノシシ ニホンザル	市街地に設置している侵入防止柵の維持管理に係る経費を補助 追払い活動の推進	市街地に設置している侵入防止柵の維持管理に係る経費を補助 追払い活動の推進	市街地に設置している侵入防止柵の維持管理に係る経費を補助 追払い活動の推進

５．生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
８	ニホンザル	動物駆逐用煙火を効率的にかつ安全に使用するための講習会を実施。また、サル群れに対して GPS 首輪発信機を装着し、個体群管理を実施。

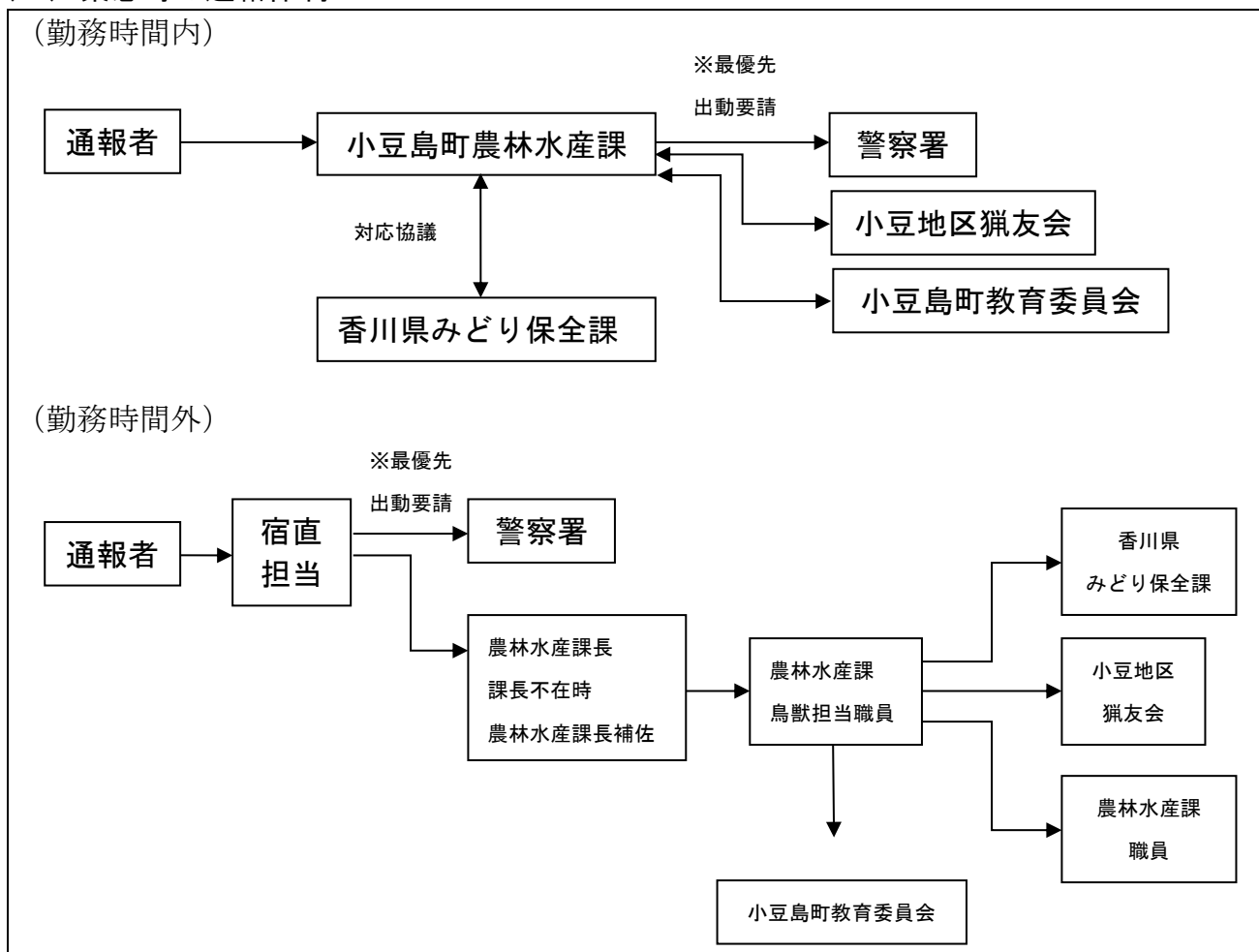
9	ニホンザル	動物駆逐用煙火を効率的にかつ安全に使用するための講習会を実施。また、サル群れに対して GPS 首輪発信機を装着し、個体群管理を実施。
10	ニホンザル	動物駆逐用煙火を効率的にかつ安全に使用するための講習会を実施。また、サル群れに対して GPS 首輪発信機を装着し、個体群管理を実施。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
小豆警察署	緊急時の安全確保等
小豆地区猟友会	緊急時の捕獲
小豆島町農林水産課	連絡調整、緊急時の捕獲支援
香川県環境森林部みどり保全課	連絡調整、緊急時の捕獲支援

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適切な施設での埋設を徹底する。また、鳥獣処分用として乾燥処理する減容施設を整備予定している。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の実施

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

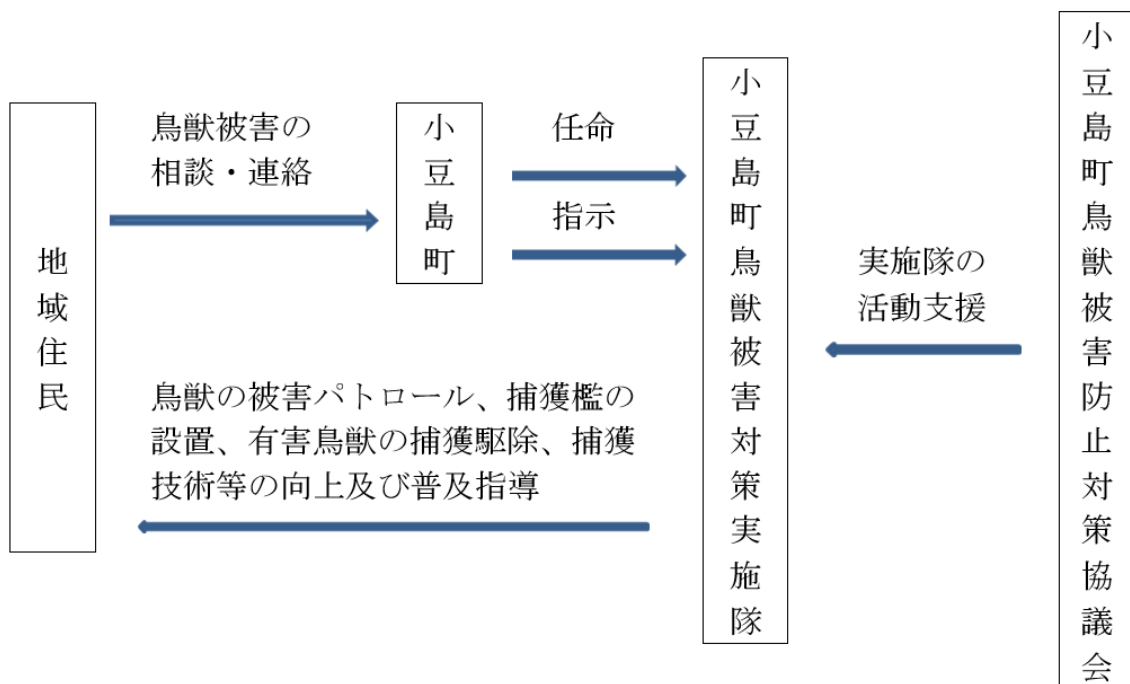
協議会の名称	小豆島町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
香川県農業協同組合東讃営農センター	被害調査、被害対策事業推進
小豆島町農業委員会	農作物被害の情報提供、農業者への普及啓発
香川県農業共済組合小豆出張所	農作物被害調査、被害対策推進事業
小豆地区猟友会	捕獲の実施
小豆地区猟友会わな部会	捕獲の実施
小豆島町森林組合	被害の情報提供
内海漁業協同組合	漁業被害の情報提供、カワウ捕獲の協力(船舶)
池田漁業協同組合	漁業被害の情報提供、カワウ捕獲の協力(船舶)
農業者代表	農作物被害の情報提供、農業者への普及啓発
日本野鳥の会香川県支部	被害防止対策の普及啓発
香川県小豆総合事務所環境森林課	技術的助言・指導
香川県小豆農業改良普及センター	技術的助言・指導
香川県環境森林部みどり保全課	技術的助言・指導
小豆島町農林水産課	事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
小豆警察署	市街地出没時の対応
小豆島町教育委員会	学校付近出没時の対応
香川県農政水産部農業経営課	鳥獣被害防止計画の協議、情報提供並びにその他必要な援助
香川県環境森林部みどり保全課	鳥獣被害防止計画の協議、情報提供並びにその他必要な援助

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊は、小豆地区猟友会会員 83 名【わな猟免許所持者 79 名、銃猟免許所持者 24 名】及び煙火消費保安手帳取得者 39 名並びに鳥獣捕獲回収員 4 名（非常勤職員）で編成し、パトロールや捕獲檻の設置、捕獲駆除及びサル追い払いを実施する。また、捕獲等の技術向上及び普及指導を行いながら、隊員の育成を図る。



(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし